

2021年度南山大学大学院 法務研究科 法務専攻

＜専門職学位課程＞ 入学試験 C日程

(2021年2月20日実施)

試験科目：法律科目試験（刑法）

配点：100点

次の問題文を読み、具体的事実を摘示しながら、XとZの罪責を論じなさい。

1. 2020年12月某日、Aは、夜勤を終えて帰ろうとしたら、かねてから不仲であった同僚のX、Y、Zに、自動車で出勤した際に会社の駐車場でXの自動車に衝突して傷をつけたらうと言いがかりをつけられた。Aは、車に無理やり押し込まれ、多摩川の河原まで連れて行かれて、XとYから頭部や胸部に殴る蹴るの暴行を受けた。執拗な暴行を受けAは途中から意識を喪失して失神した。X、Y、Zには、Aに対する殺意はなかった。
 2. XとYがAに暴行を加えていた際、Zは自動車の中にいてその様子を見まもっていた。Aが身動きをしなくなったところで、ZがXにそろそろいいだろう。もうやめて帰ろうと促した。Zは、Aの身元確認を難しくするために、Aの着衣を脱がした。さらに、着衣の中の現金5万円を奪い取ったが、着衣は多摩川に投げ入れた。
 3. 翌朝、多摩川の土手道をジョギングしていた男性は、河原に下着姿の若い男性Aが倒れているのを発見した。男性はすぐに救急車を呼びAは救助されたが、全身に打撲傷があり、肋骨骨折や脳挫傷などで全治7週間と診断された。
 4. Aは病院で治療を続けていたが、Xらが自分の供述で逮捕されるようなことがあれば、Xの偏執的な性格を考えれば、いつ意趣返しをされるかもしれないと不安になり、この病院に入院していればいつ襲われるかもしれないから早く退院して身を隠したいと強く思うようになった。担当医にこの話をしたが、絶対安静にしていなければならないからまだ退院は早いと取り合ってもらえなかった。
 5. そこで、深夜、人目につかないようにこっそりと病室を抜け出し、入口まで行こうとしたところで急に意識を失いその場に倒れこんでしまった。病室を見回りにきた看護師はAが病室にいないのであたりを探したところ、入口付近で倒れているAを発見し、すぐに救命処置を実施したが、その甲斐なくAは死亡してしまった。Aの死亡は脳動脈瘤の破裂であった。XはAに脳動脈瘤があることは知らなかったが、Aが日頃から頭が痛いと訴えていたことは記憶しており、頭部に不調を抱えていたことは認識していた。
-

2021年度南山大学大学院 法務研究科 法務専攻

<専門職学位課程> 入学試験 C日程

(2021年2月20日実施)

試験科目：法律科目試験（憲法）

配点：100点

以下の文章を読み、【設問】に答えなさい。

いわゆる博多駅テレビフィルム提出命令事件に関する最大決1969（昭44）年11月26日は、「報道機関の報道は、民主主義社会において、国民が国政に関与するにつき、重要な判断の資料を提供し、国民の『知る権利』に奉仕するものである。したがって、思想の表明の自由とならんで、事実の報道の自由は、表現の自由を規定した憲法21条の保障のもとにあることはいうまでもない」とした。

【設問】

- (1) 上で言及された「知る権利」について説明しなさい。ただし、情報公開請求権について言及すること。
 - (2) 上記最大決にも触れながら「取材の自由とその限界」について論じなさい。
-

2021年度南山大学大学院 法務研究科 法務専攻

<専門職学位課程> 入学試験 C日程

(2021年2月20日実施)

試験科目：法律科目試験（商法）

配点：100点

〔会社の概要〕

P株式会社（以下「P社」という）は取締役会設置会社であり、監査役設置会社である。また、P社は、種類株式発行会社ではなく、定款には、株券を発行する旨、および譲渡による株式の取得については会社の承認を要する旨の定めがある。P社は、電子部品の製造を業とし、発行済み株式総数が100株、株主数10名の会社であり、経営が低迷し、剰余金配当がなされていない状態が続いている。

〔株主Aの状況〕

Aは、P社の株式を40株保有しているが、取締役、監査役ではない。Aは、P社が長年にわたり剰余金配当をしていないことに不満をもっていた。そこで、Aは、経営コンサルタントであるBに、P社の経営再建について、助言してもらうことを依頼した。

〔株主AによるP社株式取得の状況〕

Aは、Bから、「P社の発行済株式総数の過半数を取得した方が、経営再建をしやすい」旨の助言を受け、他の株主から、P社株式の取得を勧められた。そこで、Aは、P社の事前の承認を受けることなく、Aの意見に賛同するCから、P社の株式20株を譲り受けた（以下「本件株式取得」といい、取得した株式を「本件株式」という）。

Aは、P社に対し、株券を提示して、Aによる本件株式取得を承認するか否かを決定すること、承認しない旨の決定をする場合には、P社またはP社の指定する者が本件株式を買い取ることを請求した。

〔株主AのP社株式取得に対するP社の対応〕

これに対し、P社は、Aが発行済株式総数の過半数の保有者となることを望まず、取締役会においてAによる本件株式取得を承認しないことを決定し、その旨をAに通知した。また、P社は、株主総会の特別決議により、P社が本件株式を買い取ることを決定し、その旨をAに通知した。いずれの通知も法定期間内に行われている。さらに、P社は、この決定に基づき、1株当たりの純資産額に買取株式数を乗じて計算した金額を供託し、それを証する書面をAに交付した。

〔設問1〕

株式の譲渡自由の原則について、その必要性、意義について、説明しなさい。

〔設問2〕

P社から本件株式を買い取る旨の通知を受けたAは、本件株式がP社に買い取られるくらいなら、Cが保有していた方がいいと考え、P社に対して、本件株式取得の承認請求を取り消したいと申し出た。この申し出は、認められるか、その趣旨・理由を含め、説明しなさい。

〔設問3〕

P社は、定款に、「取締役の全員が、書面による同意をしたときは、提案された議案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす」旨の定めがあった。Aと同じく、P社の経営方針に不満を持つ取締役Sは、その書面に「留保する」旨の記載をしていた。

Aは、このことを理由に、本件株式の名義書換請求をすることができるかについて、説明しなさい。

2021年度南山大学大学院 法務研究科 法務専攻

<専門職学位課程> 入学試験 C日程

(2021年2月20日実施)

試験科目：法律科目試験（民法）

配点：200点

次のⅠおよびⅡに解答しなさい。

Ⅰ. 以下の文章を読んで、設問(1)および(2)に答えなさい(なお、各設問はそれぞれ独立している)。

Xは1998年1月、Aから甲土地を買い受け、同年2月10日にその引渡しを受け、以来甲を占有してきたが、所有権移転登記を経由しないままであった。2001年5月にAが死亡し、その相続人Bが、同年8月20日、甲をCに売却し、同日所有権移転登記もなされた。その後、Cは甲をYに転売した。

設問(1) Cは2006年3月12日に甲をYに転売し、同日Yへの所有権移転登記がなされた。2008年10月30日に、YはXに対して、甲の引渡しを求めた場合に、Xは甲をYに引き渡さなければならないか、について論じなさい。

設問(2) Cは2008年5月1日に、甲をYに転売し、同日Yへの所有権移転登記がなされた。2018年7月10日に、甲土地の所有権登記名義がYにあることを知ったXは、Yに対して、甲の所有権移転手続を求めることができるか、について論じなさい。

Ⅱ. 以下の文章を読んで、設問(1)および(2)に答えなさい。

Aは、所有する土地上に住宅1棟(以下、「本件建物」という)を建てることを計画し、B工務店と本件建築請負契約を締結した。報酬は6000万円で4回に分けて1500万円ずつ支払うものとされ、第4回目の支払期限は、建物の引渡し後、1週間以内との取り決めがされた。

2020年6月1日、約束の期日に本件建物の引渡しが行われたが、すぐに電気設備などに不具合があることが判明した。これらの不具合を解消するためには、総額600万円の費用がかかることについてはAB間に争いはない。

設問(1) Aは、Bに対して損害賠償として、600万円を請求することができるか、根拠法条を明らかにして、説明しなさい。

設問(2) 2020年7月1日に、BがAに対して報酬残金1500万円の支払いを求めた場合、Aは、それらを支払わなければならないか、(1)の損害賠償請求が認められることを前提として、論じなさい。なお、解答にあたっては、遅延損害金について考慮する必要はない。
